

令和9年度入所予定児童向け 放課後児童クラブ利用案内



放課後児童クラブは、学校から帰宅しても保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」を実施するところです。異なる年齢の児童が集団で生活する中で子どもの個性を大切にし、基本的な生活習慣の確立や遊びのサポートをします。

この「利用案内」には、各放課後児童クラブの利用に関わる重要な事項が記載されていますので、必ずお読みください。また、各放課後児童クラブの入所説明会などの際にも必ずお持ちいただき、その後は、大切に保管してください。

1 運営者や職員について

米沢市内の放課後児童クラブ（以下「クラブ」という）は、市の委託を受けて、NPO法人、運営委員会、米沢市社会福祉協議会などが設置・運営しています。各クラブでは、「放課後児童支援員」の資格を持つ職員が常時保育を行います。「放課後児童支援員」は山形県が認定する資格で、保育士、教諭資格を持つ者、規定の実務経験を有する者等、一定の要件を満たすものが山形県の実施する放課後児童支援員認定資格研修を受講し、所定の科目を終了した場合に認定されます。

2 利用できる児童・利用できる放課後児童クラブ

小学校に就学している児童（１～６年生）で、次ページの「支援を必要とする事由」に該当し、家庭における保育が困難な場合です。

利用できる放課後児童クラブは、原則として通学している学区内に開設されているクラブです。

3 利用申込から利用開始までの主な流れ

- ・利用申込受付・入所判定は各クラブで行っています。
- ・具体的な申込時期等については、各クラブへお問合せください。

① 各クラブで入所説明会（秋頃から、各クラブで適宜実施）

※年度途中からの利用の場合は、随時、各クラブへお問合せください。

② 保護者から各クラブへ利用申込の必要書類（次ページの提出書類を含む）を提出

③ 各クラブで利用についての判定

※提出された書類に基づき、支援を必要とする事由に該当するか否かを各クラブにおいて判断し、そのクラブが利用の決定をします。

④ 各クラブから保護者へ利用決定のご連絡

4 災害時や感染症発生時の対応について

災害時や感染症発生時には、災害時の被災防止又は被害の軽減、感染症の拡大防止など、児童の安全・安心のための措置をとる可能性がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

5 利用料について

クラブ毎に利用料の設定が異なりますので、詳しくは各クラブにお問い合わせください。

山形県では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料を軽減する補助事業を実施しています。

【対象世帯】※令和８年度時点での情報です。

低所得世帯…就学援助制度の要保護又は準要保護の認定を受けた世帯の児童であること。

※就学援助制度とは、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、安心して学習できるように米沢市が援助を行う制度です。要保護の認定基準は生活保護を受けていることです。準要保護の認定基準は通学している小学校にお問い合わせください。就学援助制度の申請は通学している小学校が窓口です。（利用料軽減事業の申込とは別で行っていただく必要があります。）

多子世帯…同時期に２人以上の児童が放課後児童クラブを利用している世帯の児童であり、世帯の市町村民税所得割課税額の合計額が１６９，０００円未満であること。

【補助金額】※令和８年度時点での情報です。

低所得世帯…①要保護世帯 上限額 月１０，０００円 ②準要保護世帯 上限額 月 ７，０００円

多子世帯…①２人目 上限額 月 ５，０００円 ②３人目以降 上限額 月１０，０００円

※月の利用料と上限額を比較して低い方が補助金額となります。

6 その他

不安なことや心配なことがある時は、各クラブの職員や市役所子育て支援課に相談してください。

支援を必要とする事由及び提出書類

支援を必要とする事由	内 容	提出書類
(1) 就労等	・ 児童の保護者が家庭の内外で仕事をするにより、その児童の保育ができない場合（保護者の育児休業を含む）	【会社等にお勤めの方】 ・ 就労証明書（市様式） ※勤務先で記入してもらい、クラブに提出してください。 ※契約期間がある場合は、契約期間ごとに就労証明書を提出してください。 【自営業・農業の方】 ・ 就労証明書（市様式） ※経営者本人の場合はご自身で御記入ください。 ・ 確定申告書か市税申告書など ※収入金額・所得金額・控除額等の金額の箇所は黒塗りでも可としています。
(2) 妊娠・出産	・ 児童の保護者が出産前後期間中のため、その児童の保育ができない場合 ※「出産前後期間中」：出産予定日前8週に当たる日から出産日後8週に当たる日までの間	・ 母子健康手帳の写し ※出産予定日が書いてあるところをコピーしてください。
(3) 疾病・障がい	・ 児童の保護者が病気、負傷、心身に障がいがあるため、その児童の保育ができない場合	・ 診断書（市様式） ※通院している病院で、市様式の「診断書」に記入してもらい、提出してください。
(4) 介護等	・ 児童の家庭に介護が必要な高齢者や病人、看護が必要な兄弟姉妹等があり、保護者が介護、看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合	・ 診断書（市様式）など ※市様式の「診断書」か、介護保険被保険者証の写し、又は介護保険資格者証の写し
(5) 就学	・ 児童の保護者が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合	・ 「在学証明書」または「授業日数や時間・期間が分かるものの写し」 ※職業訓練校に在学の方は、期間など内容のわかる書類（コピー可）を添付してください。
(6) その他（保護者が児童を保育できない特別な理由がある場合）	・ 上記のほか、上記の支援の必要性に類するものとして、保護者が児童を保育できない特別な理由がある場合	・ 当該理由が確認できる書類 ※児童を保育できない状況がわかるような各種証明書類

※診断書、在学証明書等の証明書は、証明書発行先で有料となる場合があります。

※（6）に該当するのは、保護者が一時的な通院を行う場合や、保護者が家族等の通院の付き添いを行う場合、保護者が就職活動の説明会や採用試験等に参加する場合などです。詳細は各クラブの職員や市役所子育て支援課に相談してください。

（記載内容については令和8年9月時点での情報です）

放課後児童クラブ一覧

令和9年4月見込み

ク ラ ブ 名	学 区	住 所	電 話 番 号
児童クラブまどか	興 議 小	門東町3-3-19	33-9262
正和こどもの家1	東 部 小	東1-6-107	23-1443
正和こどもの家2			
東部小学区学童保育所あっとホーム		東1-6-76 17号・23号	24-0828
東部小学区学童保育所ぐっとホーム		東1-6-76 14号・18号	
東部小学区学童保育所ほっとホーム		東1-6-76 21号・22号	
東部小学区学童保育所ひっとホーム		東1-6-76 11号	
学童保育クラブ米沢西部みどりの家	西 部 小	直江町10-22	24-3354
学童保育所しゃぼん玉クラブ西部Ⅰ		直江町4-16	21-5972
学童保育所しゃぼん玉クラブ西部Ⅱ			21-5971
学童保育所しゃぼん玉クラブ西部Ⅲ		直江町5-49	21-7700
学童保育所しゃぼん玉クラブ西部Ⅳ			21-3545
南部学童保育所 キッズ	南 部 小	本町2-1-35	33-9226
南部学童保育所 ジュニア		本町2-1-37	33-9269
南部学童保育所 スター			
南部学童保育所 オレンジ		大町1-4-34	33-9446
南部小学区学童保育グレース		福田町1-3-67	23-2211
北部地区学童保育所 たんぼぼクラブ	北 部 小	城北2-1-52	24-4717
北部地区学童保育所 コスモスクラブ			
北部地区学童保育所 コスモスクラブ第2			
おぼこ広場「北斗塾」		中央7-4-37	070-2011-0557
学童保育所しゃぼん玉クラブ愛宕	愛 宕 小	御廟3-11-6	21-2244
愛宕地区学童保育レインボーサウス		御廟3-1-2	22-5257
愛宕地区学童保育レインボーノース			
愛宕地区学童保育レインボーなないろ		御廟3-2-14-6	33-9299
森の子園第1学童クラブ	万 世 小	万世町牛森4172-6	28-3739
森の子園第2学童クラブ			28-3800
広井郷さくらんぼクラブⅠ	広井郷小	六郷町西藤泉160 (広井郷小学校内)	塩井 24-8156 六郷 080-2805-0585 広幡 20-5789
広井郷さくらんぼクラブⅡ			
学童保育所しゃぼん玉クラブ窪田Ⅰ	窪 田 小	窪田町窪田598-2	37-3000
学童保育所しゃぼん玉クラブ窪田Ⅱ			20-6985
窪田学童クラブ		窪田町窪田424	37-5272
児童クラブ太陽の子	上 郷 小	大字木和田453-1	33-9701
児童クラブ太陽の子2		大字川井3964-1	
わかたかクラブ	南 原 小	南原猪苗代町2910-2	38-6565
風の子クラブ	松 川 小	通町2-12-1	23-3277
風の子クラブ第2		通町2-11-6	33-9792
放課後児童クラブひばりキッズ		大字三沢26100-30 (ひばりが丘幼稚園隣接)	33-2238

【このチラシに関するお問い合わせ先】 米沢市役所 子育て支援課 施設担当（電話：0238-22-5111 内線：3706）